

水 産 漁 港 課

水産漁港課

(令和4年4月1日現在)

各班の主な所掌事務

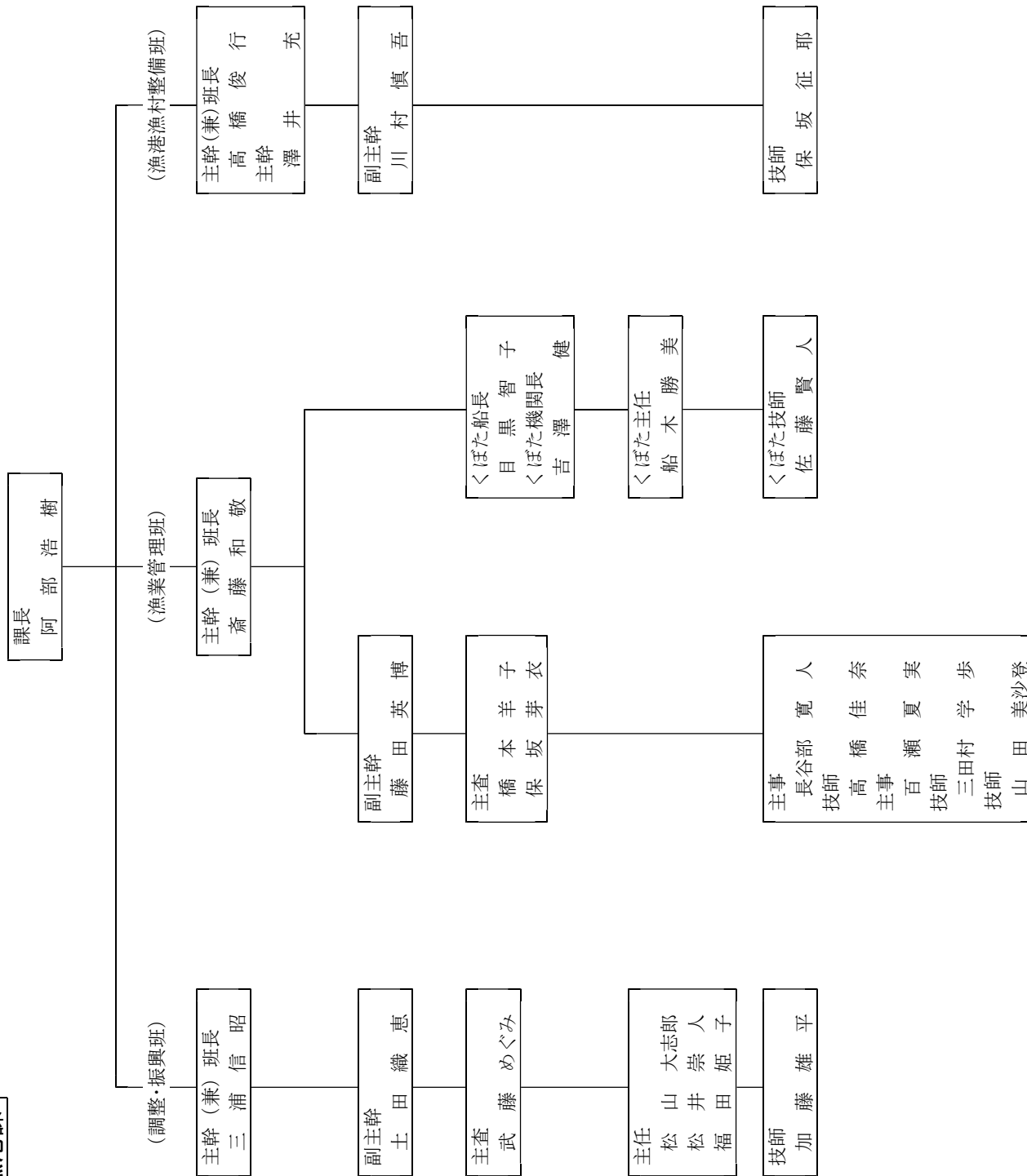
- (調整・振興班)
- ・課内の企画調整
 - ・漁港漁場施設の管理・指導
 - ・海面・内水面漁業振興
 - ・海面・内水面増養殖振興
 - ・栽培漁業振興
 - ・サケ増殖対策
 - ・水産業改良普及
 - ・漁業就業者確保育成対策
 - ・水産物流通・加工支援
 - ・水産物高付加価値化対策
 - ・水産基盤整備(漁場)
 - ・水産多面的機能発揮対策

(漁業管理班)

- ・海区漁業調整委員会
- ・内水面漁場管理委員会
- ・漁業権免許・漁業許可
- ・ハタハタ資源対策
- ・海面・内水面資源管理
- ・漁船・遊漁船業関係事務
- ・遊漁・外来魚対策、生態系保全
- ・魚類防疫対策
- ・食の安全対策(貝毒・水質環境)
- ・水産物流通管理
- ・海難事故防止、漂着物対策
- ・漁業取締

(漁港漁村整備班)

- ・水産基盤整備計画・工事
- ・漁港海岸保全施設整備計画・工事
- ・公共・県単災害復旧
- ・国庫補助金交付申請、決算システム



事業名	水産資源戦略的増殖推進事業			担当	調整・振興班	
事業年度	平成25～	事業主体	県	当初予算額	12,657千円	
事業目的	トラフグやキジハタの種苗育成と生産技術の開発に取り組むとともに、養殖業の振興に向けた大型マスの開発やギバサの種苗生産・養殖試験を行い、「つくり育てる漁業」を推進する。			財源内訳	諸収入	5千円
					一般	12,652千円
実施内容	1 キジハタ種苗生産・放流事業（H28～） 市場価値が高く温暖化環境に適応したキジハタ資源を増大させるため、放流用種苗の生産技術開発に取り組む。			1,842千円（◎1,842千円）		
	2 秋田の大型マス養殖種作出事業（R元～） 近年世界的に人気が高まっている生食用マス類の作出に向け、三倍体魚の開発を行う。			3,671千円（◎5千円、◎3,666千円）		
	3 元祖秋田のギバサ生産拡大事業（R2～） ギバサ（アカモク）の需要が全国的に増大していることから、養殖による生産拡大を図るため、港外における養殖技術および種苗の量産技術確立に向けた試験を実施する。			2,179千円（◎2,179千円）		
	4 秋田のふぐ資源増大・養殖技術開発事業＜新規＞（R4～） トラフグの稚魚を生産・放流し、放流効果調査を行うとともに、本県での養殖の実用化に向け、種苗を適正サイズとなるまで長期育成する。			4,965千円（◎4,965千円）		

事業名	秋田のサケ資源造成特別対策事業			担当	調整・振興班	
事業年度	平成23～	事業主体	県、サケ漁業者団体、さけふ化放流事業団体	当初予算額	21,318千円	
事業目的	ふ化事業者への買上助成の実施により、現在のサケ漁獲水準（400～700トン）の維持に必要な稚魚放流の継続を図る。 また、稚魚生産に係る技術指導の実施等により、放流したサケの回帰率向上を図る。			財源内訳	一般	21,318千円
実施内容	1 回帰性資源サケ稚魚放流事業 沿岸及び河川での資源利用に見合った放流数を確保するため、県が稚魚8,500千尾を買い上げて放流する。			20,702千円（◎20,702千円）		
	2 サケふ化放流体制強化事業 各サケふ化場の生産技術の向上による稚魚の品質向上や回帰率の向上のための飼育技術指導、ふ化放流体制維持等に関する検討会を行う。 （1）サケふ化放流事業団体への技術指導（5ふ化場） （2）サケふ化放流事業団体、海面漁協等との検討会			173千円（◎173千円）		
	3 サケ低コスト放流技術開発 低コストかつ軽労な増殖手法として期待される発眼卵放流に取り組む（10万粒×1箇所）。			443千円（◎443千円）		

事業名	水産環境整備事業			担当	調整・振興班			
事業年度	平成6～	事業主体	県	当初予算額	174,970 千円			
事業目的	将来的な海水温の上昇による暖海性魚種（キジハタ等）の増加を踏まえつつ、沿岸から沖合にかけての一体的な漁場環境を創出する事で、漁業経営体の所得向上を図る。			財源内訳	国庫	85,000 千円		
					県債	80,900 千円		
					一般	9,070 千円		
実施内容	1 採択基準							
	(1) 1計画あたりの事業費が3億円を超えるもので、受益戸数が200戸以上であるもの。							
	(2) 魚礁施設は、共同漁業権の設定されている区域及びこれに隣接する水域に設置するものが5,000空m ³ 以上、共同漁業権の区域外に設置するものが30,000空m ³ 以上であること。							
	(3) 増殖施設は、事業費5千万円以上であること。							
	2 負担区分 (単位：%)							
	事業区分				県 営		市 町 村 営	
					国	県	市町	国 県 市町
	広域型（共同漁業権の区域外において行う利用が広範囲にわたる規模の大きい漁場の整備、資源の増大の効果が共同漁業権の区域外に広範囲に及ぶ漁場の整備）	工事費	50	50	—	—	—	—
		事務費	—	100	—	—	—	—
	地先型（広域型に該当しない漁場の整備）	工事費	50	40	10	3/6	2/6	1/6
事務費		—	100	—				
指導監督費					50	50	—	
3 県予算内訳 (単位：千円)								
事業主体	事業区分	予算区分	令和4年度	負担区分				
				国	県	市町村		
	広域型	工事費	170,000	85,000	85,000	0		
	(4漁場)							
		事務費	4,970		4,970			
	計		174,970	85,000	89,970	0		
4 工事費箇所別概要（国庫対応分） (単位：千円)								
事業主体	事業区分	漁場名	工種	全体事業費	前年度まで事業費	R4年度事業費	R5以降	
県	広域型	八森	魚礁	180,000			180,000	
		北浦	魚礁	360,000	8,500	50,000	301,500	
		船川	魚礁	90,000	8,500	80,000	1,500	
		本荘	魚礁	270,000			270,000	
		象潟	魚礁	120,000		20,000	100,000	
	八森地先	藻場造成	250,000		20,000	230,000		
	船川地先	藻場造成	250,000			250,000		
	地先型	金浦	イワガキ等増殖場	50,000	50,000			
	小計	8漁場		1,570,000	67,000	170,000	1,333,000	
県	モニタリング調査等			30,000	30,000			
計	8漁場			1,600,000	97,000	170,000	1,333,000	

事業名	未来につなぐ豊かな海づくり推進事業		担当	調整・振興班	
事業年度	令和2～6	事業主体	県、漁業者、漁業協同組合 等		
事業目的	令和元年度に開催した「天皇陛下御即位記念第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会」を契機として、県産水産物の認知度向上と品質の強化、安定生産・供給化の取組を一層推進し、更なる消費拡大とブランド力の強化を図り、漁業者の所得向上を実現することで、水産業を魅力ある産業として育て上げる。		財源	当初予算額	16,681 千円
			内訳	国庫	7,600 千円
				諸収入	7 千円
				一般	9,074 千円
実施内容	<p>1 秋田の地魚消費拡大事業 715千円 (⊖715千円) 地魚PR活動の補助やフェアの開催等により、県産水産物の認知度を高め、消費拡大を図る。 (1) 事業主体 県、秋田の地魚消費拡大協議会等</p> <p>2 ブランド水産物創出支援事業 5,924千円 (⊕7千円、⊖5,917千円) 水産物の高付加価値化や未・低利用資源の活用の取組の支援、水産物コーディネーターによる漁業者や加工業者へのサポートを実施し、県産水産物のブランド化に向けた品質向上を図る。 (1) 事業内容 ①補助事業 ア ハード：品質保持、製品加工に必要な機器の整備等（1件） ※上限1,000千円、補助率1/3以内 イ ソフト：試作品開発、パッケージ、成分分析等にかかる経費（3件） ※上限500千円、定額補助 ②水産物コーディネーターの設置 (2) 事業主体 県、漁業者、漁協等</p> <p>3 とれ高向上！漁師直売推進事業 10,042千円 (⊕7,600千円、⊖2,442千円) 漁業者の所得向上を図るため、オンライン販売のほか、漁業者自身が価格設定した未・低利用資源の販売等の新たな販路開拓に取り組む漁業者等を支援する。 (1) 事業内容 ①漁師直売のモデル作成 漁業者グループ等による直売会の開催 ②オンライン販売実施者支援 オンライン販売用商品のブラッシュアップや県産水産物のPR等の取組に対する支援 ※補助率1/2以内 ③直売用施設整備支援 衛生的な魚介類の加工・包装施設の整備に対する支援 ※補助率1/2以内 (2) 事業主体 漁協等</p>				

事業名	秋田の漁業人材育成総合対策事業		担当	調整・振興班
事業年度	令和元～	事業主体	県、漁業協同組合、漁業者等	
事業目的	漁業就業者の減少と高齢化により、担い手対策が喫緊の課題となっていることから、漁業就業を推進する組織を設置することにより、本県漁業就業のを県内外でのPR、就業相談から技術研修、就業後のフォローアップ、若い担い手の確保育成を促進するための情報発信等に取り組む。		財源	一般
			内	
			訳	
実施内容	<p>1 あきた漁業スクール管理運営事業 5,562千円(◎5,562千円) 漁業就業の推進組織を設置し、担い手の掘り起こしを行うとともに、就業希望者や雇用先となる漁業経営体とのマッチング等を行うほか、県内高校を中心としたPR活動を行う。 (1) 対象者 漁業就業に興味・関心がある者等 (2) 事業内容 ①あきた漁業スクールの設置・運営、漁業担い手コーディネーターの配置 ②就業促進フェアへの出展など県外でのPR</p> <p>2 秋田の漁業担い手確保・育成事業 27,722千円(◎27,722千円) 漁業未経験者に基礎的な研修を実施し、就業意欲の向上を図るほか、就業希望者への技術習得研修を行う。 (1) 秋田の漁業トライアル基本研修 ①対象者 漁業未経験の就業希望者 ②研修内容 漁業スクールによる基礎的研修(定置網・刺網等漁法別に2コース) ③研修期間 12日間(土日を中心として4日/月×3か月) (2) 秋田の漁業スキルアップ実務研修(独立型) ①対象者 将来、独立・自営を目指す就業研修生 ②研修内容 指導漁業士等による実践的研修 ③研修期間 最長2年 (3) 秋田の漁業就業支援・フォローアップ(雇用型) ①対象者 乗組員として雇用された新規就業者 ②研修内容 企業的漁業経営体によるOJT研修 ③研修期間 最長1年 ④補助率 定額 ⑤事業主体 漁業者等</p> <p>3 ウェルカム秋田!移住就業応援事業 4,817千円(◎4,817千円) 県外から移住して漁業就業を希望する者を対象に、基礎的な研修から技術習得研修までを行う。 (1) 移住で漁業トライアル基本研修 ①対象者 県外在住で漁業未経験の就業希望者 ②事業内容 漁業スクールによる基礎的研修(漁法別に2コース)、受講者の旅費・滞在費への支援 ③研修期間 各コース1週間程度 (2) 移住で漁業就業支援・フォローアップ ①対象者 県外から本県に移住し、乗組員として雇用された新規漁業就業者 ②事業内容 企業的漁業経営体によるOJT研修や住居賃貸料への支援 ③研修期間 最長1年 ④補助率 定額 ⑤事業主体 漁業者等</p>			

事業名	水産業改良普及事業費			担当	調整・振興班	
事業年度	昭和61～	事業主体	県	当初予算額	1,238千円	
事業目的	近年の沿岸漁業を取り巻く情勢の変化に対応し、沿岸漁業の生産性の向上と近代化及び漁業の担い手育成を推進するため、漁業士や研究グループ集団等を対象とした改良普及活動を実施し、資源の合理的活用、新技術の開発・導入、流通改善、他産業との交流の推進により、漁家経営の安定と漁村の活性化を図る。			財源内訳	国庫	720千円
					一般	518千円
実施内容	<p>1 改良普及活動事業</p> <p>(1) 普及活動</p> <p>(2) 普及職員研修</p> <p>①日本海ブロック普及員研修</p> <p>②第2回全国普及員研修</p> <p>2 沿岸漁業担い手活動促進事業</p> <p>(1) 青年漁業者活動促進事業</p> <p>①青年・女性漁業者交流大会（活動実績発表会）</p> <p>②沿岸漁業担い手確保推進協議会の開催</p> <p>③新技術定着試験：研究グループ集団対象</p> <p>④技術交流・学習会：研究グループ集団対象</p> <p>⑤少年水産教室：児童対象（サケ稚魚放流）</p> <p>(2) 漁業士育成事業</p> <p>①漁業士認定</p> <p>②漁業士県内ブロック交流会・研修会</p> <p>③東北・北海道ブロック漁業士研修会等</p>					

事業名	クニマス増殖技術確立事業			担当	調整・振興班	
事業年度	平成30～令和5	事業主体	県	当初予算額	4,916千円	
事業目的	田沢湖固有亜種で絶滅したと思われていたクニマスが、平成22年12月に山梨県西湖で確認されたが、西湖のクニマス資源量が近年減少傾向にあることから、クニマス増殖技術の確立に向けた調査や研究を推進し、種の保存を図る。			財源内訳	諸収入	5千円
					一般	4,911千円
実施内容	<p>1 クニマス研究推進事業 1,317千円（○1,317千円）</p> <p>クニマスの生態や生育環境を解明し、本県への里帰りに向けた基礎資料を収集するため、山梨県西湖における資源量推定や動向把握を実施するとともに、近縁種のヒメマスを用いた飼育実証試験を実施する。</p> <p>(1) 西湖における釣獲実態調査</p> <p>(2) 遊漁者への釣獲状況等に関するアンケートの依頼</p> <p>(3) 遊漁券販売者に採捕期間中の日別遊漁者数、平均釣獲尾数等の記載依頼</p> <p>(4) 釣獲魚の魚体計測（パンチング調査）、標識魚の出現状況等の調査</p> <p>(5) ヒメマスを用いた成熟状況試験</p> <p>2 クニマス増殖技術共同開発事業 3,599千円（◎5千円、○3,594千円）</p> <p>山梨県より貸与されたクニマスの飼育試験を実施する。</p>					

事業名	水産多面的機能発揮対策事業			担 当	調整・振興班	
事業年度	平成22～	事業主体	地域協議会、県、市町村	当初予算額	2,071 千円	
事業目的	海や河川は、水産物の安定供給・水質浄化・教育の場の提供等、県民に幅広く便益をもたらしてきたが、近年は漁業者の高齢化や漁村人口の減少により、多面的機能の発揮に支障が生じてきている。水産多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、漁業者や住民等が行う地域活動に対し支援を行う。			財 国 庫	90 千円	
					源 一 般	1,981 千円
				内		
					訳	
実施内容	1 水産多面的機能発揮対策交付金			1,981千円 (○1,981千円)		
	浮遊・堆積物の除去や河川清掃、教育学習など、水産多面的機能の発揮に資する取組に対して助成する。 (1) 実施主体 秋田県沿岸環境・生態系保全対策地域協議会 (2) 事業費 16,264千円 (国：12,005千円、県：1,981千円、市町村：2,278千円)					
実施内容	2 水産多面的機能発揮対策推進事業			90千円 (◎90千円)		
	県が行う交付金事務等の適正かつ円滑な実施を推進する。					

事業名	漁業経営継続緊急支援事業			担 当	調整・振興班	
事業年度	令和2～3	事業主体	漁業者、養殖業者、種苗生産団体 等	当初予算額	25,133 千円	
事業目的	新型コロナウイルス感染症による魚価低迷等の影響を受けた漁業者等に対し、生産性の向上や高品質化等の取組を支援し、漁業経営の継続を図る。			財 国 庫	25,133 千円	
					源	
				内		
					訳	
実施内容	1 漁業継続機器等支援事業			25,133千円 (◎25,133千円)		
	生産性の向上や高品質化、省コスト・省力化に取り組む漁業者等や主として県産水産物を使用する加工業者に対し、必要となる機器や漁具の導入、養殖等の施設整備に係る経費を支援する。 (1) 補助対象 漁船用低燃費エンジン、飼育・蓄養施設、水産加工機器等 (2) 補助率 1/2以内 (3) 事業主体 漁業者、漁業者グループ、養殖業者、種苗生産団体、水産加工業者等					

事業名	水産業振興対策費			担 当	調整・振興班	
事業年度	昭和51～	事業主体	県	当初予算額	2,904 千円	
事業目的	海面及び内水面漁業の振興を図るため、栽培漁業の推進体制の整備及び水産業振興に関する各種会議の開催等を行う。			財 諸収入	17 千円	
					源 一 般	2,887 千円
				内		
					訳	
実施内容	1 秋田県水産振興協議会を開催し、県内水産業の主要施策について協議					
	2 内水面漁業の振興に関する取組等への参画					
	3 栽培漁業に関する計画策定、事業実施の調査協議及び海面漁業の振興に関する会議等への参画					
	4 水産業振興に関する総合的な調整等の実施					
	5 予算の適正な執行に関する調査等の実施、会計検査院の検査対策					

事業名	漁港管理費			担当	調整・振興班	
事業年度	昭和46～	事業主体	県	当初予算額	7,283 千円	
事業目的	県が管理する漁港及び漁港海岸施設の維持管理を行う。			財源内訳	使用料	6,211 千円
					一般	1,072 千円
実施内容	<p>1 漁港管理経費</p> <p>(1) 内訳</p> <p>①漁港の維持修繕等</p> <p>②利便施設の安全対策費</p> <p>③漁港施設等管理業務委託等</p> <p>④事務経費</p> <p>(2) 対象漁港 県管理の岩館、八森、北浦、畠、椿、平沢、金浦、象潟及び八郎湖漁港の9港(2市、2町)</p> <p>2 P B受入に伴う維持管理経費</p> <p>(1) 内訳</p> <p>①漁港管理業務委託</p> <p>②事務経費</p> <p>(2) 対象漁港 県管理の平沢、金浦及び象潟漁港の3港(1市)</p>					

事業名	漁港海岸施設環境改善事業			担当	調整・振興班	
事業年度	令和4	事業主体	県	当初予算額	35,000 千円	
事業目的	新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用中止していた漁港海岸施設について、飛沫感染・接触感染の防止につながる施設設備の改修を実施し、感染リスクの低減を図り、県民が安心して利用できる環境づくりを行う。			財源内訳	国庫	35,000 千円
実施内容	<p>1 岩館漁港海岸休憩施設改修</p> <p>(1) 実施内容 換気設備やシャワー設備の改修、手洗いの自動水洗化等</p>					

事業名	秋田版蓄養殖フロンティア事業【地域活性化対策基金】			担当	調整・振興班	
事業年度	令和4～9	事業主体	県、漁業者、漁業経営体等	当初予算額	11,089 千円	
事業目的	漁港内静穏域を活用した養殖技術の開発や、新たに蓄養殖に取り組む漁業者を支援することで、本県における蓄養殖の普及を促進し、漁業所得の向上・安定を図る。			財源内訳	繰入金	11,089 千円
実施内容	<p>1 秋田版蓄養殖技術開発事業 3,301千円(◎3,301千円)</p> <p>養殖用生け簀を活用した養殖や漁獲物の蓄養により、水産物の安定供給化と品質向上を図り、魚価の向上につなげるため、蓄養殖技術の開発に向けた飼育試験を実施する。</p> <p>(1) 事業内容 男鹿市椿漁港におけるブリ、カワハギ、サクラマス等の蓄養殖試験</p> <p>(2) 実施主体 県</p> <p>2 秋田版蓄養殖チャレンジ事業 7,788千円(◎7,788千円)</p> <p>漁港内静穏域等を活用して行う養殖事業の実証を支援する。</p> <p>(1) 実施内容 蓄養殖に必要な機材(生けす、網、かご等)や種苗購入費等への助成。</p> <p>(2) 補助率 2/3以内</p> <p>(3) 実施主体 漁業者グループ等</p>					

事業名	秋田のハタハタ漁業振興事業			担 当	漁業管理班	
事業年度	令和3～5	事業主体	県、漁業協同組合	当初予算額	11,844千円	
事業目的	平成20年以降、減少傾向が継続しているハタハタ資源の回復を図るため、漁業者が実施するふ化放流事業を支援するほか、小型魚の漁獲を回避する改良底びき網の製作及び、試験操業を実施し、資源保護効果を検証するとともに、実用化に向けた啓発を図る。			財 源 内 訳	一 般	11,844千円
実施内容	1 ふ化放流によるハタハタ資源増大事業			6,750千円（◎6,750千円）		
	定置網に産み付けられた付着卵や漂着卵を活用し、県内の主要漁港で漁業者が実施するふ化放流事業に対し補助する。 (1) 補助率 1/2以内 (2) 実施主体 漁業協同組合、漁業者グループ					
実施内容	2 改良底びき網による資源管理対策事業			5,094千円（◎5,094千円）		
	小型魚（1歳魚）が通り抜けるように目合いを拡大した改良底びき網の製作及び、試験操業を実施し、資源保護効果を検証するとともに、次年度以降の実用化に向けた普及啓発を図る。 (1) 実施主体 県					

事業名	資源管理型漁業推進総合対策事業費			担 当	漁業管理班	
事業年度	平成元～	事業主体	県	当初予算額	1,837千円	
事業目的	広域的な資源管理が必要なTAC（漁獲可能量）対象魚種や、資源状況が悪化している魚種について、資源管理方針等に基づき、資源水準に見合った合理的利用を図るための資源動向の把握や検討を行い、資源管理型漁業を推進する。			財 源 内 訳	諸収入	1,837千円
実施内容	1 資源回復計画推進事業					
	資源管理が必要な魚種について、資源管理方針等に基づく資源動向の把握のため、調査及び指導を実施する。 (1) 資源管理方針等に係る対象魚種の資源推定調査・検証及び遂行のための指導 (2) TAC対象魚種等の資源動向の把握					

事業名	内水面水産業振興事業			担 当	漁業管理班	
事業年度	令和4～	事業主体	県	当初予算額	6,782千円	
事業目的	内水面の漁業振興を図るための内水面漁業振興計画を策定するとともに、喫緊の課題である内水面養殖業者の担い手確保による県産放流稚魚の確保と魚食被害を及ぼしている害敵駆除の実施により有用淡水魚の資源を守ることで、持続的に内水面水産業を発展させる。			財 源 内 訳	一 般	6,782千円
実施内容	1 秋田県内水面漁業振興計画策定事業			201千円（◎201千円）		
	内水面漁業が抱える課題の解決を図るため、漁協や養殖業者等と連携して、内水面漁業の振興に関する法律に基づく内水面漁業振興計画を策定する。					
	2 養殖業技術継承促進事業			1,826千円（◎1,826千円）		
実施内容	養殖業者が培ってきた技術を次世代に継承するための技術移転を行う。					
	3 内水面水産資源害敵対策事業			4,755千円（◎4,755千円）		
実施内容	魚食被害を及ぼしているブラウントラウトを効率的に駆除する装置を製作するとともに、カワウによる被害の実態を調査・把握する。					

事業名	漁業調整費			担当	漁業管理班	
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	2,487千円	
事業目的	海面及び内水面における漁業秩序の維持を図る。			財源内訳	使用料	4,100千円
					一般	△1,613千円
実施内容	1 漁業権免許現地調整 <根拠：漁業法>					
	(1) 第一、二、三種共同漁業権（海面） ---免許期間10年間：H26. 1. 1～R 5. 12. 31					
	(2) 第五種共同漁業権 ---免許期間10年間：H26. 1. 1～R 5. 12. 31					
	(3) 区画漁業権 ---免許期間5年間：H31. 1. 1～R 5. 12. 31					
	(4) 定置漁業権 ---免許期間5年間：H31. 1. 1～R 5. 12. 31					
	2 漁業許可等関係（知事許可） <根拠：漁業法、秋田県漁業調整規則>					
	(1) 海面許可漁業 --- 許可期間3年間：R 3. 1. 1～R 5. 12. 31					
	(2) 八郎湖許可漁業 --- 許可期間3年間：R 4. 1. 1～R 6. 12. 31					
	(3) 内水面採捕許可 --- 許可期間3年間：R 4. 1. 1～R 6. 12. 31					
	3 漁船関係 <根拠：漁船法・小型船舶の登録等に関する法律>					
	(1) 漁船登録					
	(2) 建造、改造、転用、漁船測度					
	4 遊漁船業関係 <根拠：遊漁船業の適正化に関する法律>					
	(1) 遊漁船業者登録					
	5 その他					
(1) 秋サケ漁業調整関係						

事業名	漁場秩序維持総合対策事業費			担当	漁業管理班	
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	491千円	
事業目的	海面・内水面における漁場利用の調整を図る。			財源内訳	国庫	148千円
					一般	343千円
実施内容	1 水面総合利用調整推進 415千円（◎148千円、○267千円）					
	(1) 漁業調整活動推進（県外漁業調整等）					
	(2) 漁業調整活動					
	(3) 遊漁船業者対策					
	2 海面利用円滑化対策 76千円（○76千円）					
	(1) プレジャーボート対策					
(2) 近隣県協議						

事業名	海区漁業調整委員会費【漁業調整委員会等交付金】			担 当	漁業管理班	
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	6,226 千円	
事業目的	漁場の適正な管理運営を図るため、漁業調整機構（海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会）の運用によって水面を総合的に利用し、漁業生産力の発展と、漁場利用の調整に努める。			財源内訳	国庫	2,865 千円
					一般	3,361 千円
実施内容	<p>1 秋田海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会</p> <p>(1) 所掌事務 漁業法、その他の法令の定めるところにより、秋田海区及び内水面における漁業に関する特定の事項を処理する。</p> <p>①漁業権免許に関する答申、認定と許可に関する審議 ②漁業調整規則の制定・改廃についての具申 ③水産資源の採捕の制限・禁止・漁業紛争の調整に関すること</p> <p>(2) 委員報酬 月額報酬：会長11,000円/月、委員8,000円/月、実績報酬：20,000円/日</p> <p>①秋田海区漁業調整委員会 ア 委員数 10名（漁業者委員6名、学識・中立委員4名） イ 任期 4年（令和3年4月1日～令和7年3月31日）</p> <p>②秋田県内水面漁場管理委員会 ア 委員数 12名（学識経験4名、採捕者代表2名、漁業者代表4名、専門委員2名） イ 任期 4年（令和3年1月1日～令和6年12月31日）</p> <p>(3) 事務経費</p>					

事業名	漁場保全対策事業費【消費・安全対策交付金】			担 当	漁業管理班	
事業年度	昭和53～	事業主体	県	当初予算額	422 千円	
事業目的	漁場環境の監視、漁業公害及び赤潮に関する調査・情報収集、特殊プランクトンによる貝毒発生機構の解明等により、漁場環境の保全・水産資源の保護・漁業被害の未然防止を図る。			財源内訳	国庫	98 千円
					一般	324 千円
実施内容	<p>1 水産資源保護対策事業 226千円（◎226千円）</p> <p>貝毒プランクトン調査（海面）</p> <p>(1) 海域 男鹿市戸賀地先 4～8月 旬1回 計12回 (2) 項目 貝毒原因プランクトン、気象、海象、水質</p> <p>2 貝毒成分モニタリング事業 196千円（◎98千円、◎98千円）</p> <p>貝毒発生監視調査（海面）</p> <p>(1) 海域 男鹿市戸賀湾外（長床）6月中旬～8月中旬 週1回 計8回 (2) 項目 イガいの毒量検査（下痢性貝毒）</p>					

事業名	漁業取締費			担 当	漁業管理班	
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	36,143千円	
事業目的	海面、内水面及び八郎湖の各漁業秩序の維持及び水産資源保護のため、指導・取締を実施する。			財源内訳	一般	36,143千円
実施内容	1 漁業取締内容					
	(1) 海面：許可漁業及び承認漁業の操業違反取締、禁止漁法や禁止区域内の指導・取締 ①漁業取締船くぼた（52トン）で実施 ②採捕禁止行為、禁止漁法及び採捕禁止区域内の指導・取締を陸上で実施					
	(2) 内水面：サクラマス等の採捕禁止期間内の取締、サケの採捕禁止取締、禁止漁法や採捕禁止区域内の指導・取締 ①陸上又は備船で実施					
	(3) 八郎湖：許可漁業の操業違反取締 ①漁業取締船 さむかぜ（2.4トン）で実施					
実施内容	2 予算内訳					
	(1) 指導、取締に要する経費（燃油費、保険料、消耗品等）			11,741千円（○11,741千円）		
	(2) 漁業取締船くぼた定期検査工事			24,402千円（○24,402千円）		

事業名	水産物供給基盤整備事業			担 当	漁港漁村整備班			
事業年度	平成14～	事業主体	県、市町村	当初予算額	157,900千円			
事業目的	防波堤や護岸、岸壁等の基本施設を重点的かつ一体的に整備し、水産物の生産・流通機能の強化を図り安全で効率的な漁業生産活動を支援する。			財源内訳	分担金	15,000千円		
					国庫	75,000千円		
					県債	61,100千円		
					一般	6,800千円		
実施内容	1 採択基準							
	共同漁業権の区域内等地先漁場と密接に関連する漁港のうち、沿岸漁業及び増養殖の振興に資する漁港を一体的に整備するもので、計画事業費が1事業につき3億円（漁港施設の整備が含まれる場合は5億円）を超えるもの。							
	2 負担区分 (単位：%)							
	事業区分	漁港・漁場・施設別	県 営			市 町 村 営		
			国	県	市町	国	県	市町
	特定事業（1事業につき20億円以上かつ利用漁船100隻以上若しくは陸揚げ2億円以上の漁港）	外郭及び水域施設	50	45	5	—	—	—
		係留及び機能施設	50	40	10	—	—	—
	一般事業（特定事業以外の事業）	漁場施設	5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6
		外郭及び係留施設	50	40	10	50	0	50
		漁場施設	5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6
3 箇所別概要 (単位：千円、%)								
漁港名	事業区分	全体事業費	前年度まで実績事業費	事業主体	施設別	令和4年度事業費	進捗率%	翌年度以降事業費
岩 館	一般	1,180,130	1,180,130	県	外郭・係留	0	100	0
八 森	一般	850,000	370,870	県	外郭・係留	0	44	479,130
椿(船川港)	一般	806,000	655,400	県	外郭・係留	150,000	99	600
合 計		2,836,130	2,206,400			150,000	83	479,730
4 予算内訳								
県営事業費150,000千円、県単独事務費7,900千円								

事業名	水産物供給基盤機能保全事業			担当	漁港漁村整備班		
事業年度	平成22～	事業主体	県、市町村	当初予算額	574,800千円		
事業目的	老朽化により更新を必要とする施設が増加してきていることから、施設の計画的な補修によりコストを抑えながら長寿命化を図る。また、機能が低下している施設について、機能強化、防護対策を講じ、安全な漁港・漁村づくりを推進する。			財源内訳	分担金	47,000千円	
					国庫	311,250千円	
					県債	193,600千円	
					一般	22,950千円	
実施内容	1 採択基準						
	(1) 機能保全						
	①第1種又は第2種漁港にあつては1港あたりの港勢が利用漁船の実隻数が50隻程度以上、登録漁船隻数が50隻程度以上、陸揚金額が1億円程度以上、又は機能保全を行うことが特に必要と認められること。						
	②第3種、第4種漁港であること。						
	(2) 機能強化						
	①現況の設計諸元の不足が原因となり、漁港の安全性に問題が生じていること。						
	②近年の波高増大等により、設計沖波又は設計潮位が現況設計諸元を上回ること。						
	(3) 機能増進						
	①単一の施設及び単年度整備を原則とする。						
	②漁業地域の圏域計画が策定されており、漁港相互の役割分担が図られている漁港であること。						
③計画事業費は10百万円以上3億円以下とする（海岸保全施設の改良を含む場合の上限は6億円）。							
④費用対効果（B/C）は1以上を必要とする（補修工事及び附帯施設のうち安全上必要なものは除く）。							
2 負担区分 (単位：%)							
区分		県営事業			市町村営事業		
		国	県	市町村	国	県	市町村
事業費		50	40	10	50	—	50
指導監督費		—	—	—	50	50	—
3 箇所別概要 (単位：千円)							
事業名	漁港名	事業主体	区分	全体事業費	前年度まで実績事業費	令和4年度事業費	翌年度以降事業費
機能保全	岩館	県	計画・工事	280,918	248,820	10,000	22,098
	八森	県	計画・工事	600,992	435,500	50,000	115,492
	北浦	県	計画・工事	564,890	503,690	50,000	11,200
	島	県	計画・工事	302,350	302,350	0	0
	椿（船川港）	県	計画・工事	368,240	368,240	0	0
	平沢	県	計画・工事	608,128	420,228	75,000	112,900
	金浦	県	計画・工事	605,994	521,094	0	84,900
	象潟	県	計画・工事	648,778	488,178	50,000	110,600
秋田県地区計			8港	3,980,290	3,288,100	235,000	457,190
機能強化	本荘	県	計画	7,000	7,000	0	0
	秋田県	県	計画・工事	150,250	150,250	0	0
	金浦	県	工事	570,000	70,000	110,000	390,000
機能増進	北浦	県	工事	600,000	0	20,000	580,000
	象潟	県	工事	860,000	0	30,000	830,000
	島	県	計画	10,000	10,000	0	0
	椿（船川港）	県	計画	20,000	20,000	0	0
	象潟	県	計画	20,000	0	20,000	0
	八森	県	計画	20,000	0	20,000	0
	金浦	県	計画・工事	75,000	0	35,000	40,000
機能保全	男鹿市7港	男鹿市	計画・工事	800,900	162,900	50,000	588,000
	潟上	潟上市	計画・工事	791,584	791,584	0	0
	由利本荘市2港	由利本荘市	計画・工事	610,082	438,900	100,000	71,182
機能強化	潟上	潟上市	工事	96,000	66,000	0	0
県営計			10港	6,312,540	3,545,350	470,000	2,297,190
市営計			10港	2,298,566	1,459,384	150,000	659,182
合計			20港	8,611,106	5,004,734	620,000	2,986,372
4 予算内訳							
県営事業費470,000千円、市営事業費75,000千円、県単独事務費27,300千円、指導監督費2,500千円							

事業名	漁村再生交付金			担 当	漁港漁村整備班		
事業年度	平成18～	事業主体	県、市町村		当初予算額	40,500 千円	
事業目的	水産業の生産基盤（漁港施設、漁場）及び漁村の生活環境（漁港環境施設、漁業集落環境施設）の整備により、豊かな漁村の再生を図る。			財源内訳	分担金	3,750 千円	
					国庫	18,750 千円	
					県債	16,200 千円	
					一般	1,800 千円	
実施内容	1 採択基準 全体事業費が1事業につき1億円以上20億円以下であること。ただし、都道府県が行う漁港及び漁場施設の整備に係る全体事業費は5億円以下とし、市町村が行う漁港の整備に係る全体事業費は12億円以下であること。						
	2 負担区分 (単位：%)						
	区 分	県 営 事 業			市町村営事業		
		国	県	市町村	国	県	市町村
	事業費	50	40	10	50	—	50
	指導監督費				50	50	—
3 箇所別概要	(単位：千円、%)						
	漁港・漁場名	事業主体	全 体 事業量	前年度まで実績事業費	令和4年度事業費	進捗率%	翌年度以降事業費
	秋田県沖合(第1期)	県	海底耕うん 256,860	256,860	0	100	0
	秋田県沖合(第2期)	県	海底耕うん 210,000	60,000	37,500	46	112,500
	計	2地区	466,860	316,860	37,500	76	112,500
	4 予算内訳 県営事業費37,500千円、県単独事務費3,000千円						

事業名	県単漁港維持改良事業			担 当	漁港漁村整備班	
事業年度	昭和46～	事業主体	県		当初予算額	13,460 千円
事業目的	県管理漁港において、国の補助事業に該当しない通常の維持、補修工事、改良工事及び計画策定を実施し、漁船の航行の安全及び漁港の基本施設の機能を維持し適切な管理を図る。また、災害発生時において災害採択対象外に該当する施設の復旧を図る。			財源内訳	一般	13,460 千円
実施内容	1 採択基準 県管理漁港であること。					
	2 負担区分 県100%					
	3 実施状況 (単位：千円)					
	年 度	30	R元	R 2	R 3	R 4
当 初	9,184	10,337	13,469	13,460	13,460	
最 終	15,384	10,337	8,269	8,223		
4 箇所別概要	(単位：千円)					
	区 分	振興局名	事 業 内 容			金 額
	工事費	山本	岩館漁港、八森漁港			2,000
		秋田	北浦漁港、畠漁港、椿(船川港)漁港			2,100
		由利	平沢漁港、金浦漁港、象潟漁港			2,100
		計				6,200
		公共災対応分				5,200
	測量試験費		岩館・金浦漁港			2,000
	事務費					60
	計					13,460

事業名	漁港海岸保全施設整備事業			担 当	漁港漁村整備班		
事業年度	平成5～	事業主体	県、市町村	当初予算額	356,600千円		
事業目的	高潮、波浪、津波その他海水による海岸浸食及び災害から海岸及び人家等の防護を図る。また、海岸環境の整備と保全により、安全で美しい海岸環境の創出を図る。			財源内訳	国庫	168,750千円	
					県債	169,000千円	
					一般	18,850千円	
実施内容	1 採択基準						
	(1) 漁港機能増進事業						
	①単一の施設及び単年度整備を原則とする。						
	②計画事業費は1,000万円以上6億円以下とする。						
(2) 漁港機能増進事業以外							
①機能強化を計画的に行う老朽化対策が必要な海岸保全施設であること。							
②総事業費が県営5,000万円以上、市町村営2,500万円以上であること。							
2 負担区分 (単位：%)							
		県 営 事 業			市町村営事業		
事業名	国	県	市町村	国	県	市町村	
高潮・浸食対策	1/2	1/2	—	1/2	—	1/2	
津波・高潮危機管理対策緊急	1/2	1/2	—	1/2	—	1/2	
海岸堤防等老朽化対策	1/2	1/2	—	1/2	—	1/2	
海岸環境整備	1/3	2/3	—	1/3	—	2/3	
漁港機能増進	1/2	1/2	—	1/2	—	1/2	
3 箇所別概要 (単位：千円、%)							
漁港名(市町村名)	事業主体	事業量	全体事業費	前年度まで実績事業費	令和4年度事業費	進捗率	翌年度以降事業費
平沢〔高潮〕(にかほ市)	県	護岸	234,000	231,000	0	100	0
椿〔高潮〕(男鹿市)	県	護岸	930,000	556,046	67,500	67	306,454
八森〔高潮〕(八峰町)	県	護岸	300,000	20,000	80,000	33	200,000
象潟〔高潮〕(にかほ市)	県	護岸	1,300,000	23,000	140,000	13	1,137,000
八森〔機能増進〕(八峰町)	県	護岸	120,000	70,000	50,000	100	0
県営計	5地区		2,884,000	900,046	337,500	43	1,646,454
4 予算内訳							
県営事業費337,500千円、県単独事務費19,100千円							

事業名	漁港災害復旧事業			担 当	漁港漁村整備班					
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	100,000千円					
事業目的	異常気象により被害を受けた県が管理する漁港・漁港海岸の関係施設及び漁業用施設等を復旧し、漁港機能の回復を図り、漁業活動の安定を図る。			財源内訳	国庫	64,700千円				
					県債	35,300千円				
					一般					
実施内容	1 採択基準									
	異常な天然現象により被災したもの									
	(1) 負担法 県管理漁港120万円以上、市町管理漁港60万円以上									
	(2) 暫定法 漁業用施設 40万円以上									
2 国庫負担率及び補助率										
(1) 負担法 県管理漁港(国2/3、県1/3)、市町管理漁港(国2/3、市町1/3)										
(2) 暫定法 漁業用施設(国65%、県35%)										
※負担法における市町管理漁港の国庫補助金は直接市町村へ交付										
3 実施状況 (単位：千円)										
	H25	26	27	28	29	30	R元	2	3	4
当初	288,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
最終	177,267	0	69,278	0	0	103,101	29,576	0	0	
4 予算内訳										
工事費97,002千円、事務費2,998千円										

事業名	県単漁港災害復旧事業				担 当	漁港漁村整備班				
事業年度	昭和25～	事業主体	県		当初予算額	5,000 千円				
事業目的	災害により被害を受けた県が管理する漁港・漁港海岸の関係施設(公共災害以外)を復旧し、漁港機能の回復を図り、漁業活動の安定を図る。				財源内訳	県債	4,000 千円			
						一般	1,000 千円			
実施内容	1 採択基準									
	(1) 異常な天然現象によるもので、復旧工事費20万円以上120万円未満のもの。									
	(2) 公共災害採択条件に満たない被災を受け、緊急を要するもの。									
	2 実施状況 (単位：千円)									
		H25	26	27	28	29	30	R元	2	3
	当初	4,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	最終	494	0	0	0	994	0	0	0	0
実施内容	3 予算内訳									
	工事費4,000千円、調査設計費1,000千円									

事業名	漁港災害関連事業				担 当	漁港漁村整備班					
事業年度	平成25～	事業主体	県、市町村		当初予算額	30,000 千円					
事業目的	災害復旧事業とあわせて一定の計画に基づき、被災箇所及び未被災箇所を含む一連の施設を整備し、再度の災害を防止する。また、洪水・台風等により海岸に漂着した大規模な流木及びゴミ等が、海岸保全施設の機能を阻害する場合に緊急的に流木及びゴミ等の処理(集積、選別、積込、運搬及び焼却等)を実施する。				財源内訳	国庫	15,000 千円				
						県債	13,500 千円				
						一般	1,500 千円				
実施内容	1 採択基準										
	(1) 漁港災害関連事業										
	事業費が県800万円以上、市町村600万円以上であること。ただし、災害復旧工事費に対し100%を超えない範囲内の金額であること。										
	(2) 災害関連漁業集落環境施設復旧事業										
	①受益戸数が2戸以上であること。 ②事業費が200万円以上であること。										
(3) 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業											
①流木及びゴミ等が海岸保全施設の区域、及びこれらの施設から1km以内の区域に漂着した場合で、漂着量が1,000m ³ 以上(漂着が広域にわたる複数の海岸の場合でも漂着量の合計が1,000m ³ 以上)であること。 ②事業費が200万円以上であること。											
実施内容	2 負担区分 (単位：%)										
	区 分	県 営 事 業			市 町 村 営 事 業						
		国	県	市町村	国	県	市町村				
	事業費	1/2	1/2	—	1/2	—	1/2				
	事務費	—	10/10	—	—	—	10/10				
	指導監督費	—	—	—	1/2	1/2					
実施内容	3 実施状況 (単位：千円)										
	年度	H25	26	27	28	29	30	R元	2	3	4
	当初	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	最終	37,172	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 予算内訳										
工事費30,000千円											